

潜在看護師人材確保支援事業

～申請手続きの流れ～

区内医療機関に就職後

看護師
医療機関

支援金交付申請

【医療機関】

- ①「潜在看護師人材確保支援金交付申請書」(別記様式第1号) ※1
- ②「請求兼口座振替依頼書」(別記様式第2号) ※2
- ③交付決定医療機関との雇用契約書の写し

【看護師】

- ④「潜在看護師人材確保支援金交付事業に係る情報提供同意書」(別記様式第3号) ※3
- ⑤看護師として勤務していた医療機関等を離職した日が確認できるもの。ただし、確認できる書類がない等の理由で提出が困難な場合は、別記様式第3号による宣誓をもってこれに代えることができる。
- ⑥住民票(個人番号(マイナンバー)の記載がないものに限る。)その他公的機関が発行したもので、現住所を確認することができるもの。ただし、別記様式第3号による同意があった場合は、省略することができる。

※1～※3 区ホームページからダウンロードできます。

上記の①～③の書類並びに採用された看護師から預かっていた④～⑥の書類を衛生部衛生管理課まで提出ください。

区役所

申請受付・内容審査

受付順に内容の審査を行います。不明な点は、区役所から電話等でご連絡する場合があります。また、審査と結果、要件を満たしていない場合は補助対象とならない場合もありますので、ご注意ください。

区役所

交付金交付決定

- ⑦「潜在看護師人材確保支援金交付決定通知書」(別記様式第4号)を医療機関申請者に送付します。

医療機関

補助金の振込確認

振り込みには、潜在看護師人材確保支援金交付申請から約1週間程度かかります。

※ 振込完了のご連絡は行っておりません。

区内医療機関に採用から 1 年経過後

